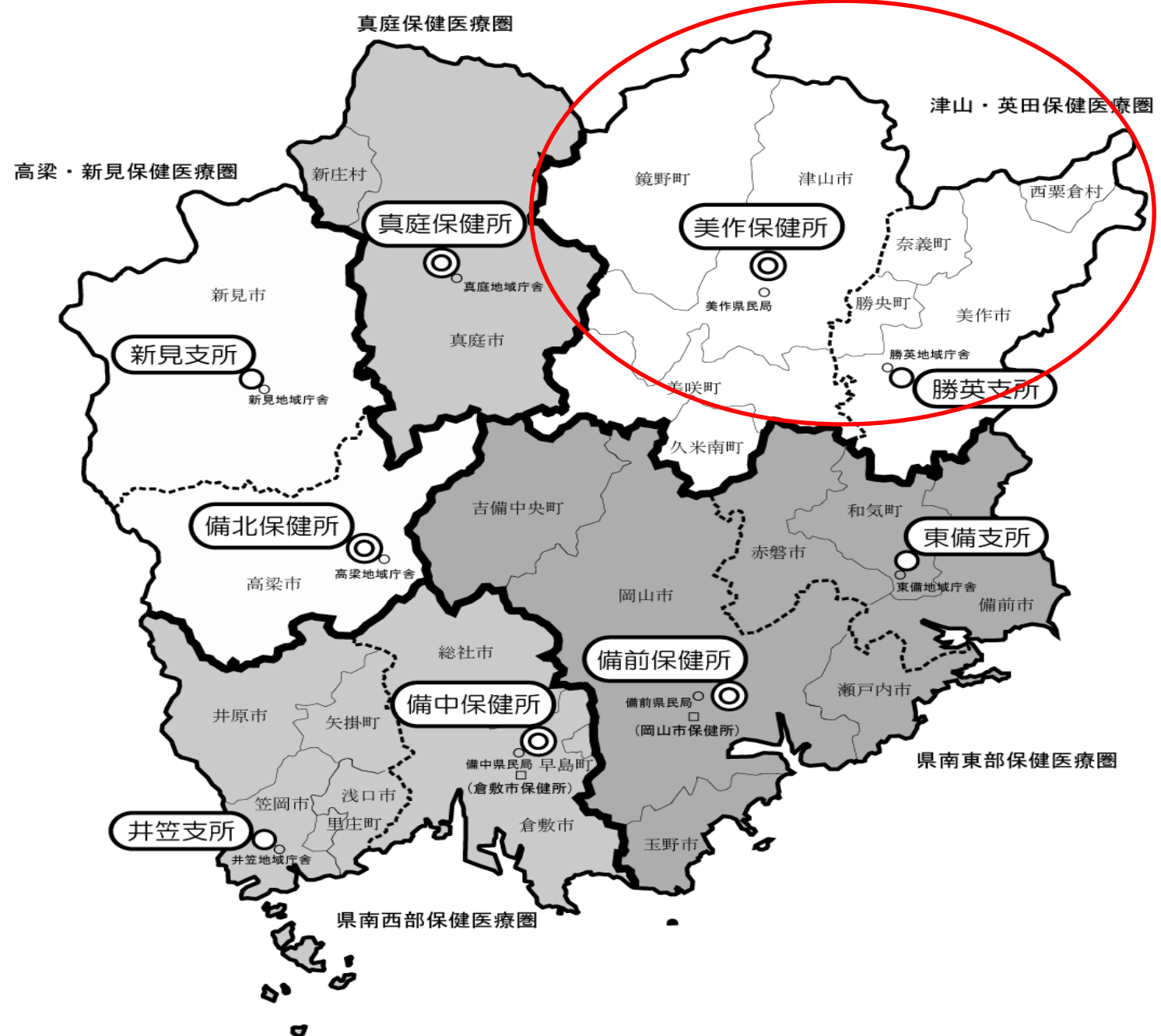


令和5年度美作保健所運営協議会

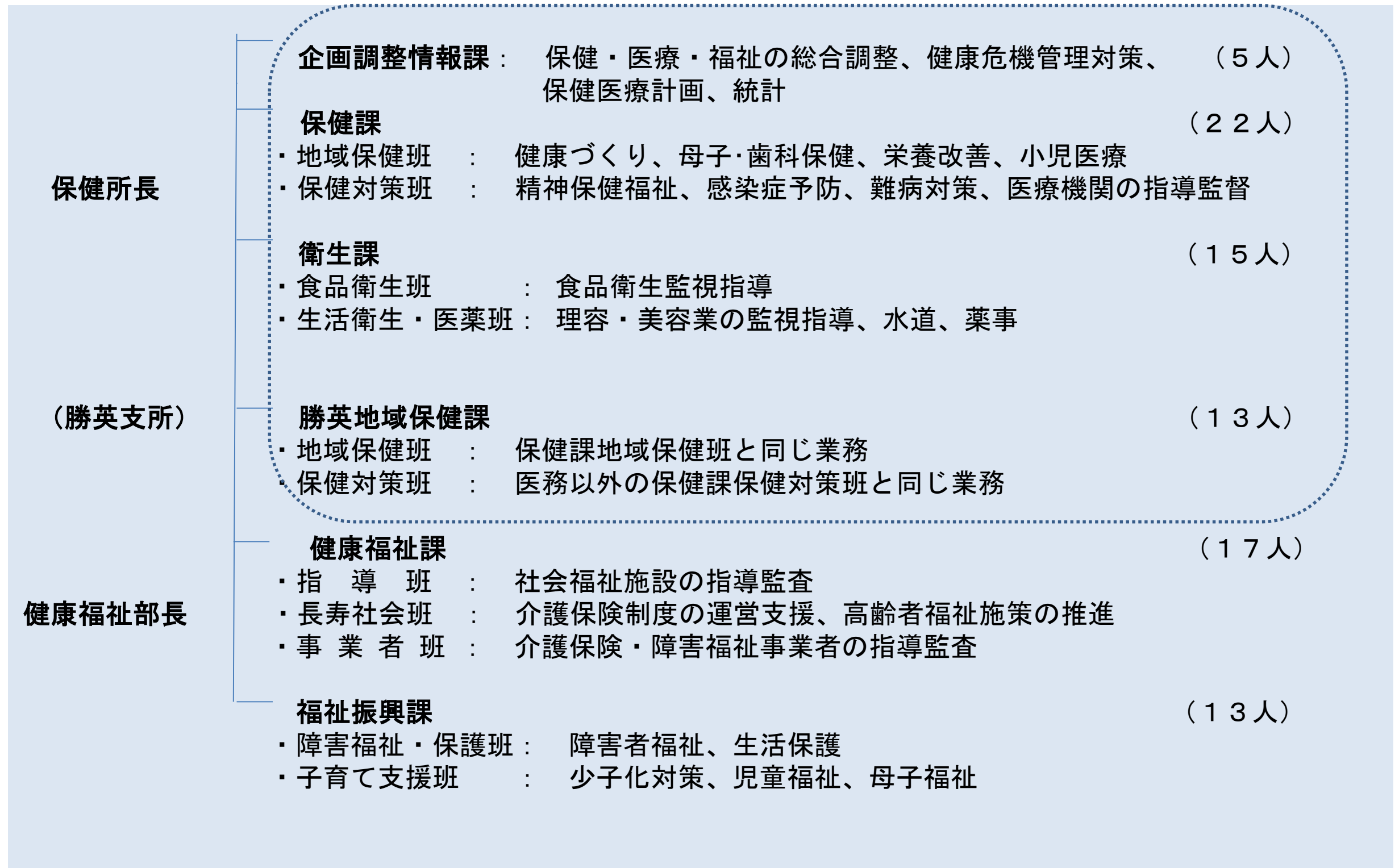


日時：令和5年11月16日(木) 13:30～15:00
場所：津山保健センターホール(オンライン併用)

岡山県美作保健所・勝英支所

美作保健所・健康福祉部の組織と事務

令和5年4月1日現在

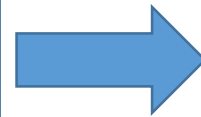


企画調整情報課

- 1 健康危機管理対策
- 2 地域における医療提供体制の整備
地域医療構想の推進
- 3 保健・医療・福祉の総合調整
- 4 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

1 健康危機管理対策

住民の生命を脅かす健康危機
(感染症、食中毒、毒物劇物等薬
剤、飲料水、その他の何らかの
原因)



健康被害の発生予防、
原因究明、拡大防止

健康危機発生に備えての連絡会議及び研修会、マニュアル整備等

(1) 大規模自然災害対策

- ①美作保健所・健康福祉部における災害対応マニュアルの検討
- ②岡山県水害対応訓練にあわせた独自訓練の実施 (1回)
- ③災害発生時の医療提供体制に関する関係者との連絡会議等 (2回)

1 健康危機管理対策

(2) 新型コロナウイルス感染症対策 【令和4年度】

- ①新型コロナウイルス感染症対策地域本部会議 10回
- ②新型コロナウイルス感染症に関する圏域連絡調整会議
津山・英田圏域及び真庭圏域 9回
津山・英田圏域 1回
真庭圏域 2回
- ③県北圏域救急医療関係者会議 1回

(3) 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫対策 【令和4年度】

- ①備中局管内で発生した鳥インフルエンザへの対応 (R4.10.27~11.18)
- ②美作局管内で発生した鳥インフルエンザへの対応
【発生農場所在地】美咲町 【飼育状況】あひる 約2.3万場
【対応状況】R4.12.19~12.24まで、県民健康対策班として発生農場従業員や防疫従事者の感染予防・健康管理等実施した。
総括チーム、疫学チーム、健康管理チーム、農場チーム、衛生チーム
延べ240名従事：2交代24時間体制
- ③家畜防疫に関する職員研修会 (鳥インフルエンザ発生により中止)
- ④美作局管内意見交換会(農林・家保・総務・健福) 2回
- ⑤3 県民局企画調整情報課と保健福祉部との協議 2回



2 保健医療計画に関すること

計画の策定

津山・英田圏域保健医療対策協議会の開催

- 委員数 29人(令和5年4月1日現在)
- 任期 2年(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

○ 開催実績

平成29年度	令和5年度
3回開催	3回開催



○ 主な協議事項

- 圏域の保健医療の現状と取り組みについてと課題
- 第9次岡山県保健医療計画について
- 第9次津山・英田保健医療計画の策定について等

医療計画について

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。その後、平成30年の医療法改正により、「医師確保計画」及び「外来医療計画」が位置付けられることとなった。

計画期間

- **6年間**（現行の第7次医療計画の期間は2018年度～2023年度。中間年で必要な見直しを実施）→岡山県は第8次保健医療計画 2023(R5)年まで

記載事項(主なもの)

○ 医療圏の設定、基準病床数の算定

- ・ 病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

二次医療圏

335医療圏 (令和3年10月現在)

【医療圏設定の考え方】

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・ 地理的条件等の自然的条件
- ・ 日常生活の需要の充足状況
- ・ 交通事情 等

- ・ 国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入/流出割合に基づく、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

三次医療圏

52医療圏 (令和3年10月現在)

※都道府県ごとに1つ(北海道のみ6医療圏)

【医療圏設定の考え方】

特殊な医療を提供する単位として設定。ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に二以上の区域を設定し、また、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、二以上の都道府県にわたる区域を設定することができる。

○ 地域医療構想

- ・ 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と将来の病床数の必要量、在宅医療等の医療需要を推計。

○ 5疾病・5事業(※)及び在宅医療に関する事項

- ※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)。
- 6事業…6つの事業(救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))。
- ・ 疾病又は事業ごとの医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う(PDCAサイクルの推進)。

○ 医師の確保に関する事項

- ・ 三次・二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、具体的な施策等を定めた「医師確保計画」の策定(3年ごとに計画を見直し)
- ・ 産科、小児科については、政策医療の観点からも必要性が高く、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、個別に策定

○ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

- ・ 外来医療機能に関する情報の可視化、協議の場の設置、医療機器の共同利用等を定めた「外来医療計画」の策定

3 地域における医療提供体制の整備

地域医療構想の推進

津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催

- 委員数 52人(令和5年4月1日現在)
- 任期 2年(令和4年3月1日～令和6年2月29日)

○ 開催実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催なし	書面開催1回	3回開催	3回開催予定

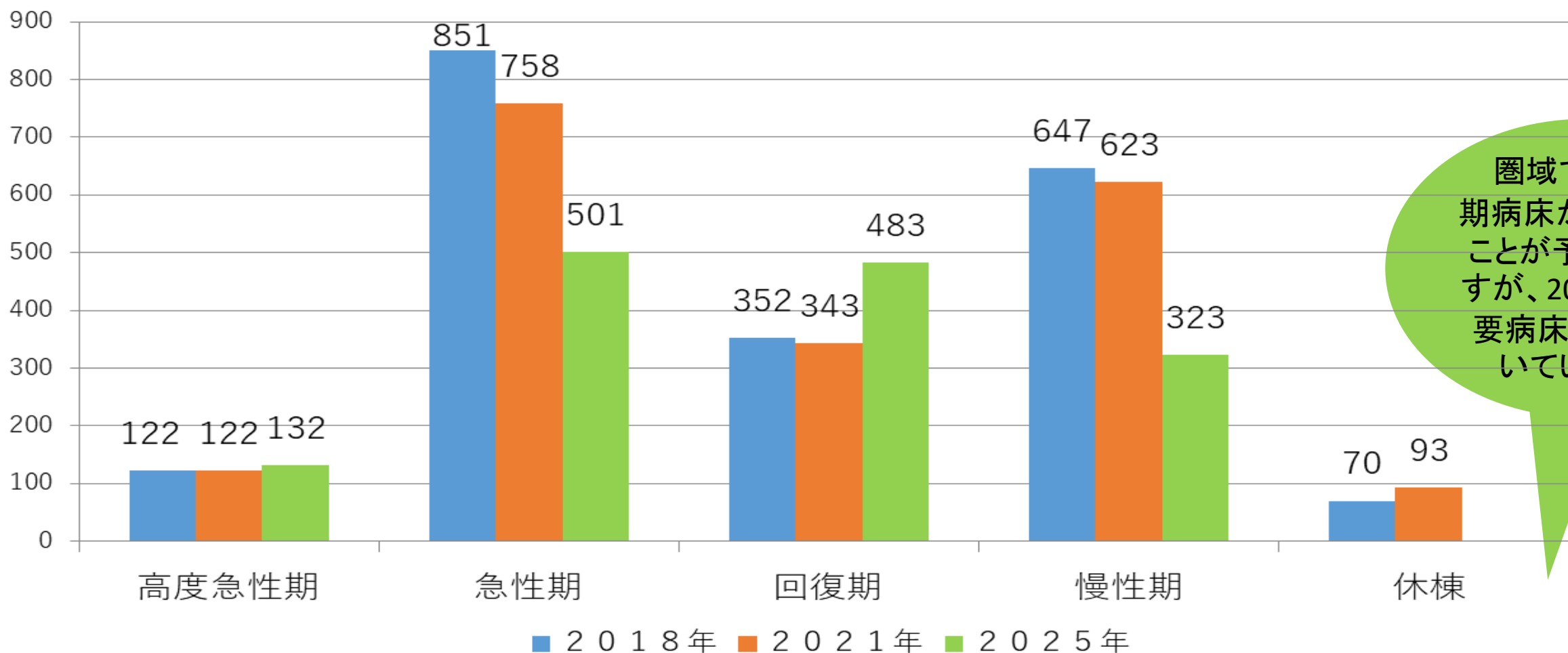
○ 主な協議事項

- 圏域の医療提供体制の現状と課題
- 病床機能報告の結果の共有
- 地域医療構想を踏まえた対応方針について等



地域医療構想

地域医療構想とは、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能毎に2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものです。



圏域では、回復期病床が不足することが予想されますが、2025年の必要病床数へ近づいています。

今後、病床の機能分化と連携、在宅医療介護の推進等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築が課題です。



4 保健・医療・福祉の総合調整

(1) 保健所運営協議会の開催

- ・市町村、関係行政機関、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者等からなる協議会を開催し、保健所の運営に関して審議等を行う

(2) 地域保健福祉調整会議の開催

- ・部内各課及び保健所の連携、協力体制の構築
- ・健康危機管理体制の構築

(3) 保健・福祉サービス調整推進会議の開催

- ・地域住民のニーズに応じた必要なサービスを提供するための検討や、当該保健所及び支所管内の在宅療養者等の個別事例について検討する

5 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

(1) 人口動態調査

(2) 国民生活基礎調査

(3) 社会保障・人口問題基本調査

(4) 衛生行政報告例

(5) 地域保健・健康増進事業報告

(6) 美作保健所長表彰

など

保健課・勝英地域保健課

- 1 健康づくりの推進
- 2 母子・歯科保健の推進
- 3 精神保健対策
- 4 感染症対策
- 5 難病患者の地域生活支援の推進
- 6 医療等に関すること

1 健康づくりの推進

(1)「第2次健康おかやま21セカンドステージ」

【計画の期間】 H30年度から(期間延長して)R5年度まで(次期計画策定中)

◆**基本目標** : 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
目的を共有しそれぞれの役割に応じた事業の推進
(地域・家庭・学校・職域等)

市町村

住民参加の健康づくり
各種保健事業

県・保健所

健康に関する調査・分析
市町村の健康づくり推進支援
関係団体等との連携

関係団体

健康づくり活動への
積極的な参加と支援

ヘルスプロモーションの推進

<保健所の取組>

○環境整備

敷地内全面禁煙実施施設認定事業 栄養成分表示の店登録事業

○地域・職域健康づくりの推進(R5年度実績)

事業所・市町村訪問(本所4回、支所2回)、健康教育(本所2回)

(2) たばこ対策推進事業 (「改正健康増進法」 R2年4月全面施行)

<保健所の取組>

○望まない受動喫煙に関する相談・指導

R4年度 本所:14件 支所:4件
(内、指導8件) (内、指導4件)

○敷地内全面禁煙実施施設

R4年度 本所:119件 支所:58件

○たばこからの健康影響普及講座

R4年度 本所:3回 支所:2回

○世界禁煙デーに合わせた禁煙の啓発活動



R5年度 普及講座の様子

(3) 栄養成分表示の店登録事業

「栄養成分表示の店」とは・・・



外食の際に、栄養成分を知り健康づくりに役立つよう、メニューに含まれている1人前あたりの栄養成分を表示し、健康に配慮したメニューやサービスに取り組み、岡山県が登録した店舗

栄養成分	
エネルギー	450kcal
たんぱく質	20g
脂質	10g
炭水化物	70g
食塩相当量	7g

R4年度末 県 : 279店
本所: 23店
支所: 22店

(4) 組織育成

【愛育委員会活動】

＜保健所と管内愛育委員連合会で協働した取り組み＞

- 愛育委員研修会(新任及びリーダーの育成支援)
- かかりつけ医普及啓発講座(本所・支所)
(在宅医療に関する研修会) R4年度 合計8回
- 子どもの病気とその対応(本所)
(小児在宅医療研修会) R4年度 合計6回
- 駅前での禁煙街頭啓発キャンペーン(本所)
- 結核予防活動(複十字シール募金運動)(本所・支所)
- 女性のがん予防普及啓発活動(本所・支所)



【栄養改善協議会活動】

＜保健所と管内栄養改善協議会で協働した取り組み＞

- 本所(美作保健所管内栄養改善協議会)
- 栄養委員研修会(新任及びリーダーの育成支援)
 - 満足一人ご飯の講座(高校生への食育事業)

- 支所(勝英栄養改善協議会)
- 栄養委員研修会
 - 食と健康教室(高校生への食育事業)
 - 文化祭での普及啓発活動(高校生への食育事業)



(5) 生活習慣病予防、重症化予防、がん検診について

主な死亡原因である「がん」「脳血管疾患・心疾患」等や、失明、腎不全など重大な合併症を引き起こす「糖尿病」の予防のため、市町村と連携しながら生活習慣病の改善や健(検)診受診率の向上を目指す。

＜保健所の取組＞

○各市町村の特定健診・特定保健指導、がん検診の状況把握

○女性のがん検診率向上事業

大学生への講話、母子クラブでチラシの配布等

○糖尿病重症化予防対策

市町村の取り組みの現状把握や分析を

行い、保健所国保ミーティングを開催し、

健診受診率や特定健診保健指導実施率の向上、糖尿病性腎症

重症化予防の取り組みの推進等について市町村と検討

・糖尿病予防戦略事業連絡会議 R4年度 本所：市町ヒヤリング計4回

支所：連絡会議1回

・保健所国保ミーティング R4年度 本所：市町ヒヤリング計4回、連絡会議1回

支所：市町村ヒヤリング計4回

R5年度 本所：1回 支所：1回(ヒヤリング予定)¹⁶



(5) 食育の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な生活を送ることができるよう、家庭や地域、学校、健康づくりボランティア等と協働して食育活動を実施。

<保健所の取組>

○栄養委員と協働した高校生への食育活動

R4年度

本所：講話や調理実習等の講座 2回

支所：寸劇等による健康教育 2回

R5年度

本所：講話や調理実習等の講座 2回

支所：寸劇等による健康教育 2回(9月実施1回・11月予定1回)



○栄養士会と協働した食育SATシステムを活用した活動

市町村栄養士や病院栄養士等と連携して、自分が普段食べている食事を選んで、取り過ぎや不足している栄養素を実感する体験型食育を実施。

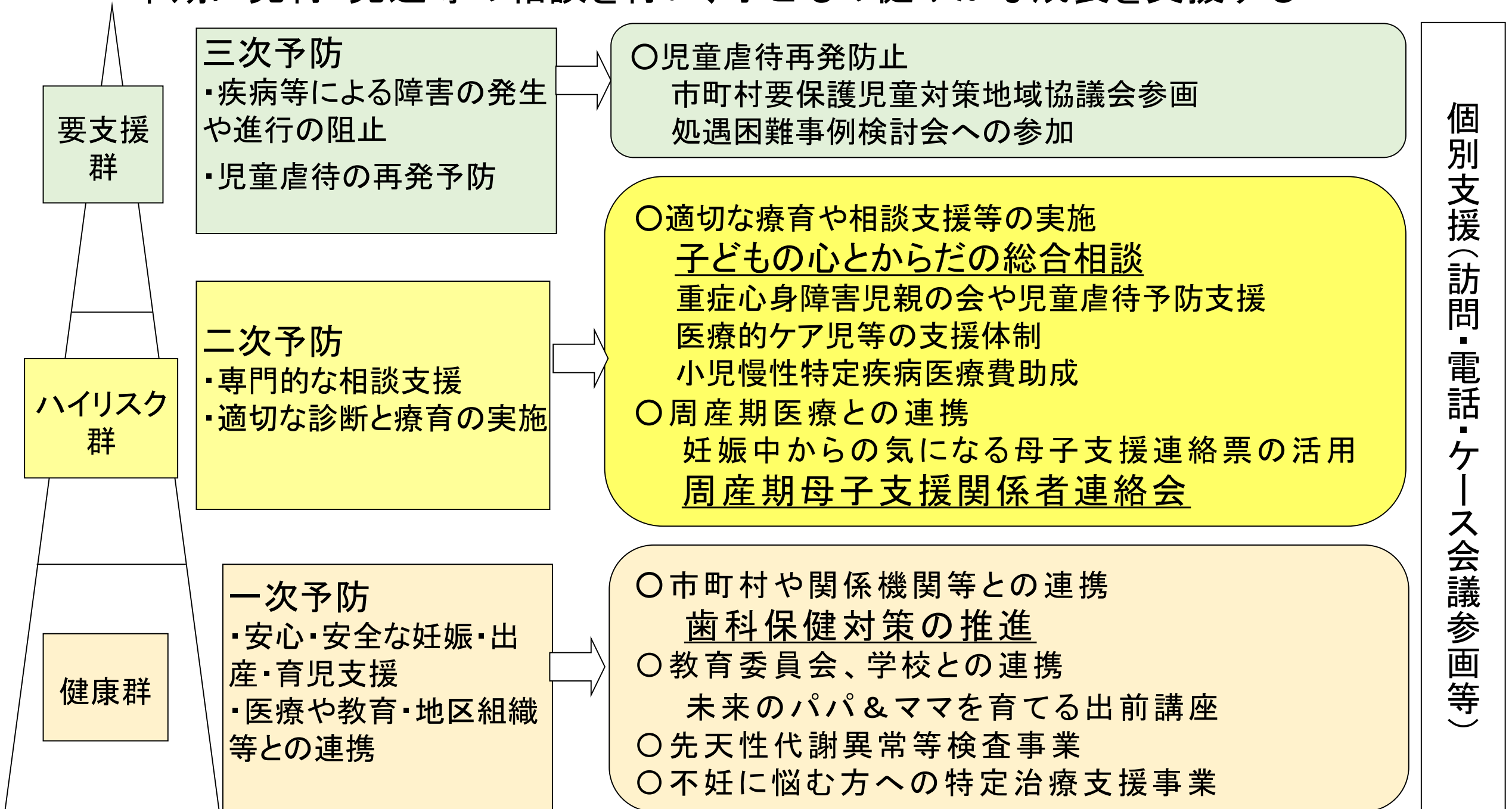
R4年度 本所：10回 支所：1回

R5年度 本所：14回 支所：1回(予定含む)



2 母子・歯科保健の推進

- ・子育て中の親の孤立化を防ぎ、児童虐待を防止する
- ・早期に発育・発達等の相談を行い、子どもの健やかな成長を支援する



- 関係者で地域の母子保健事業の現状や課題等について情報共有し、体制づくり等対策の検討や支援者の資質向上
 - ・母子保健活動連絡会
 - ・母子保健評価事業
 - ・地域自立支援協議会への参参画 等

(1) 子どもの心とからだの総合相談

子どもの健全な発達・発育を促すため、各種乳幼児健診・訪問指導等において経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、再検査（発達評価）と相談及び指導・支援を行う。

- ・発育・発達の相談（小児精神科医師・小児科医師）
- ・心の発達相談（臨床心理士） 育児、生活の相談（保健師）
- ・言葉の発達相談（言語聴覚士）

R4年度	本所	支所
開催回数	8回	4回
相談延人数	17人	7人

○主に就学前の児で、落ち着きがない・多動、ことばの遅れ、集団になじめないなどの相談が多い。

○市町村の健診だけでなく、保育園での集団生活の中で保育士の気づきから相談につながることも多い。

○相談では、保護者に児の特性を踏まえた子育てについての助言や、日常生活や保育園などの集団の場での対応方法についての指導を行っている。

(2) 周産期母子支援

産科医療機関から市町村に提供される「ハイリスク妊産婦連絡票」や医療機関から産科医会を通じて保健所に提供される「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」を活用して、産科医療機関、市町村及び保健所で連携を取りながら支援。

「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」受理数

	本 所	支 所
R4年度	53件	17件
R5年9月末現在	21件	14件

○関係者連絡会

精神的な支援を必要とする妊産婦や、複数の課題を抱えた妊産婦等、多機関での支援が必要な事例も多いことから、周産期母子支援に携わる県北地域の関係機関が一堂に会して、連携強化を図るとともに、地域の課題について共通認識を持ち、その解決に向けた方策を検討。

R4年度 企画会議1回

R5年度 周産期母子支援関係者連絡会 11月20日開催予定



(3) 歯科保健対策の推進

○R4年度実績

- ・歯科保健に関する情報提供
- ・フッ化物洗口事業説明(希望市町村)

○美作保健所管内歯科保健推進会議準備会

本所:R5年11月9日

○美作保健所管内歯科保健推進会議

本所:R5年12月21日 開催予定

管内の職域の歯科保健の現状と課題について

○フッ化物洗口事業:つやま東幼稚園・つやま西幼稚園で開始。

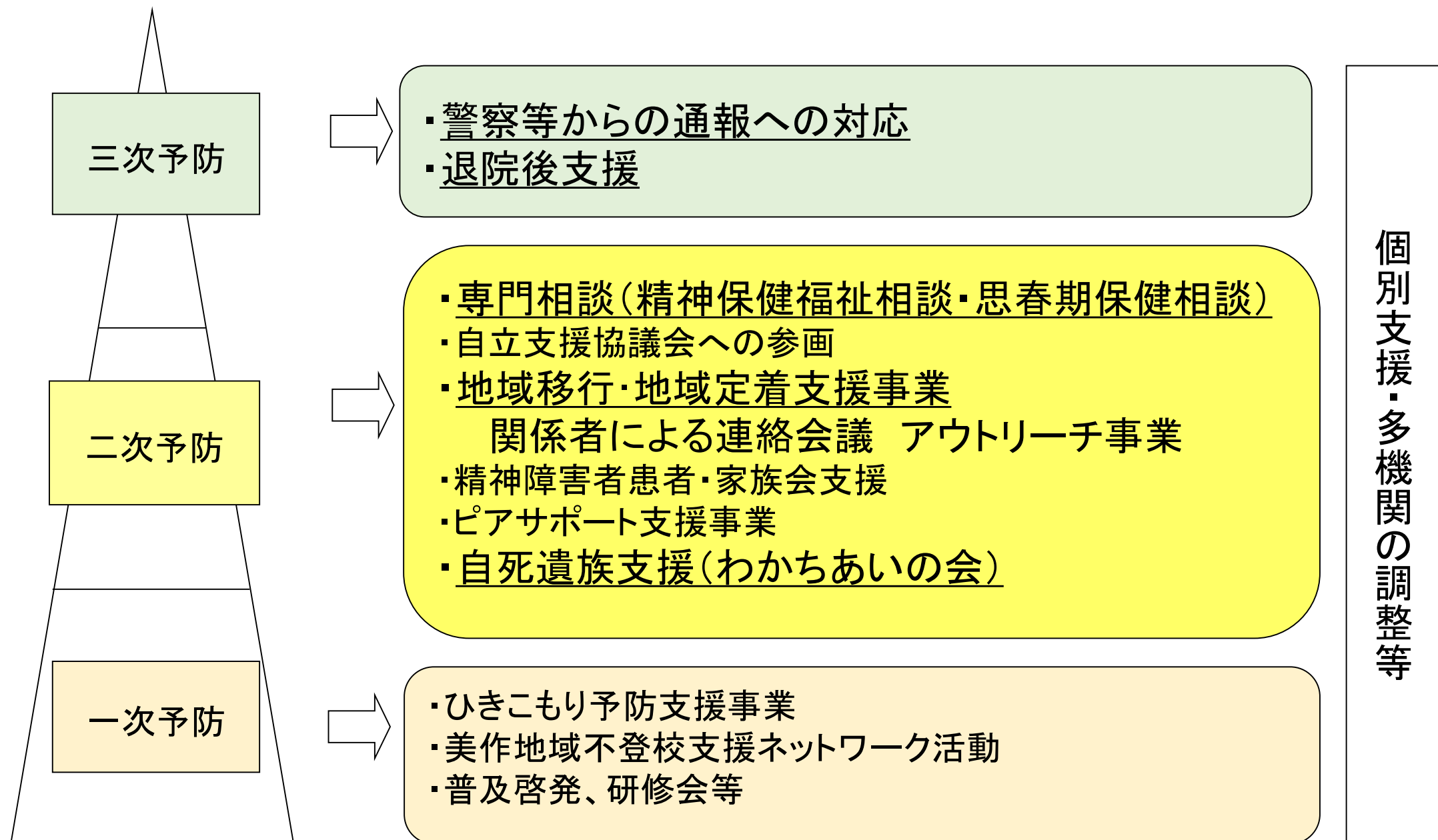
○歯科保健関係者研修会

支所:R5年8月24日 参加者:25人

乳幼児期や学童期の歯科保健の課題について、行政と学校関係者で情報共有を行い、管内の歯科保健の推進を図った。

3 精神保健対策の推進

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す



(1) 警察等からの通報への対応

＜精神保健福祉法 第23条＞警察官通報

精神障害による自傷他害のおそれがあるとして警察官から通報があった件数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
本所	17	17	17	13	20
支所	1	1	4	3	4

※R5年9月末現在 本所： 8件 支所： 1件

○被通報者の背景(本所のみ過去5年間集計)

- ・保健福祉サービスを利用していない者が 40.0%
- ・かかりつけ医がある者が 72.6%だが、受診前に不調を来したり、治療中断により緊急対応が必要なケース有り。
- ・疾患別では、①統合失調症②心理的発達障害③精神遅滞が多い
- ・警察への110番電話は、家族や本人が過半数を占める。(51.2%)

＜第24条＞検察官通報

R4年度 本所： 2件 支所：2件

＜第26条＞矯正施設の長からの通報

本所：12件 支所：2件

(2) 専門相談(精神科医師、臨床心理士による)

R4年度

	精神保健相談		思春期相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	11	18	7	8
支所	3	3	6	21

R5年9月現在

	精神保健相談		思春期相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	3	4	4	1
支所	2	2	3	10

○精神保健相談では、20～50歳代のひきこもりや、単身の高齢者の心の不調についての相談等が多い。

○思春期相談では、不登校やひきこもり、対人関係の相談が多く、継続した相談が必要なケースが多い。

(3) 地域移行・地域定着の支援

① 美作県民局地域移行推進協議会(真庭地域含)

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援への移行、移行後の地域生活を維持するための体制づくりに向けて、関係者間で情報共有等 R5年度 開催予定

② 市町村・警察・精神保健連絡会議

警察官通報の現状等から、平時からの地域ケア体制の強化に向けて検討・情報共有等
R4年1回 R5年9月4日 参加者31人



(R4年度市町村・警察・精神保健連絡会議)

③ 退院後支援

退院後支援に関するガイドラインに基づいて支援(医療機関から退院する者のうち、支援の必要があると判断され、本人の同意があった者)

R4年度 本所:4人 支所:0人 R5年9月末 本所:2人 支所:1人

④ 岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)

医療導入や治療困難な精神障害者に対して、医療を中心とする専門職で構成するチームによる訪問等の包括的支援

R4年度 本所:3人 支所:2人 R5年9月末 本所:3人 支所:1人

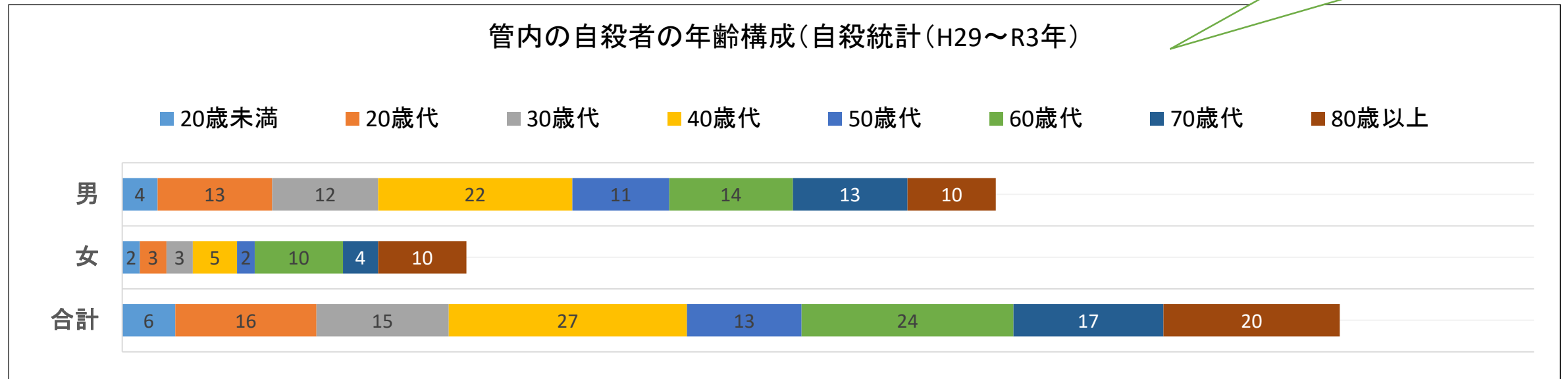
(4) 自殺対策

① 全国、岡山県及び管内の自殺者数(自殺統計)

	美作保健所		岡山県		全国	
	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)
平成29年	26	14.1	263	13.6	21,127	16.5
平成30年	33	18.1	261	13.6	20,668	16.2
令和元年	24	13.3	267	14.0	19,974	15.7
令和2年	28	15.7	261	13.7	20,907	16.4
令和3年	27	15.3	305	16.1	20,820	16.4

自殺者の
過半数(56%)が
60歳未満

管内の自殺者の年齢構成(自殺統計(H29~R3年))

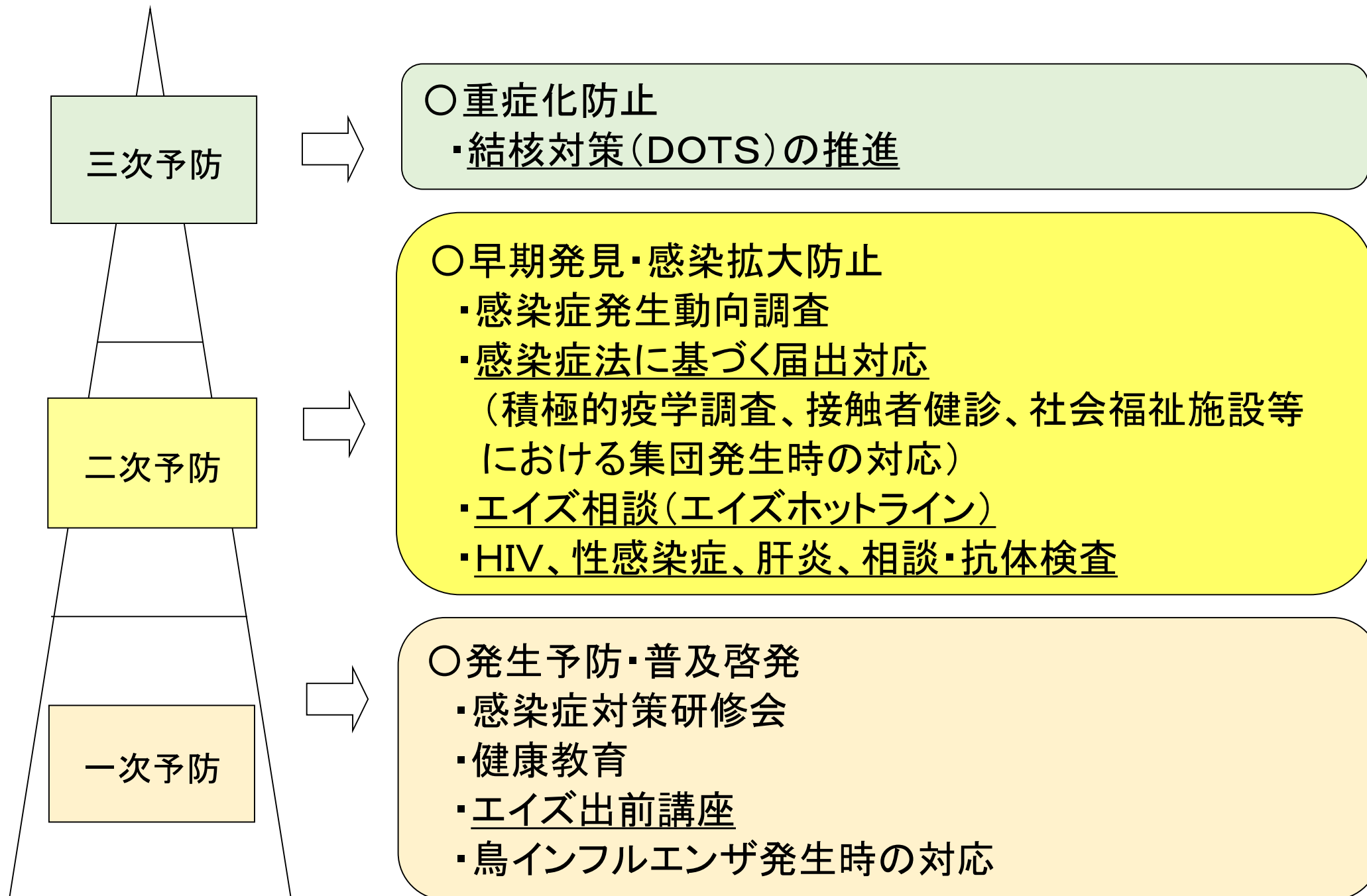


② わかちあいの会

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに
支え合うことで、心理的回復を支援 R4年度 6回 R5年9月末 3回

4 感染症対策の推進

- 新興感染症への適切な対応
- 感染症の予防、早期発見、適切な医療提供、感染拡大防止等



個別支援・他機関支援調整等

(1) 発生状況(結核を除く)

類別	感染症名	本所	支所
一類	—	0	0
二類 (結核以外)	—	0	0
三類	腸管出血性大腸菌感染症	5	0
四類	レジオネラ症、つつが虫	7	3
五類	侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、破傷風、百日咳、風しん	22	0

※新型コロナウイルス感染症

R4年度 本所:18,351人 支所:6,599人

※社会福祉施設等からの集団発生報告件数

R4年度 新型コロナウイルス感染症 本所:167件 支所:59件

感染性胃腸炎、インフルエンザ等 本所: 5件 支所: 3件

<保健所の取組>

○感染症予防対策研修会

高齢者施設、社会福祉施設等を対象として開催

新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策の徹底や発生時の対応等

R4年12月 参加者:198人 R5年11~12月に実施予定

(2) 新型コロナウイルス感染症

高齢者施設等における重症化予防策 ～高齢者施設に対する早期支援・対応の有用性～

- オミクロン株出現移行、高齢者施設からの重症者や死亡者が増える一方で、クラスター発生件数が多さから、施設に対する現場での直接的な感染管理対策支援が難しくなった。
- 第8波以降、保健医療福祉領域が極度に逼迫化する中でも、全ての施設（医療機関、高齢者施設、障害者施設）クラスターに対して再現性のある助言・指導内容に対応を統一し、保健所保健師・看護師が標準化した対応を行った。
- これらのクラスター施設の分析を行い、高齢者入所施設の重症化を防ぐ組織としての対応や、適切な支援・介入の方法を明らかにした。
- 成果を第82回日本公衆衛生学会において発表した。

施設名：

入所	・	通所
高齢	・	障がい

□連絡先

連絡窓口	
TEL	
FAX	

□協力医療機関

□施設内で入所者陽性時の診断方法の確認

★診断方法が決まっていなければ、施設と協力医療機関とで相談しておくよう指導する。

- 受診（医療機関名： _____ ）
- 抗原キット(+)をもって診断し、協力医療機関が保健所へ届出る。

感染拡大して受診できない入所者への対応

- みなし陽性(確定例)として届出。
※濃厚接触者で、重症化リスクが低く、症状がある方（治療薬が処方できない）。

□今後の健康観察について説明

	区分		HCへ FAX	健康観察の方法
濃厚接触者	高齢者	入所者	○	施設管理
		職員	×	
	障がい者	入所者	×	
		職員	×	
施設内療養中の陽性者	高齢者(10日)		○	HC管理
	障がい者(7日)		○	

□普段の感染対策

- ・利用者のマスク（ 可 / 一部可 / 不可 ）
- ・職員のアイガード（ 有 / 無 ）
↓有の場合
アイガードは（ 常時 / 一部有（ ） / 無 ）

□有症状であれば感染している可能性が高いため、介護する職員が感染しないよう注意する

□ガントチャートの作成

□（後日）今後の検査予定の確認

施設で1～2名患者が発生した時点でスクリーニングとして入所者、職員の抗原検査実施。

検査日程を確認し、必要な数の抗原キットを渡す。

<施設へ提出依頼>

□施設見取り図

- ※だれが、どの部屋にいるか
- ※（入所の陽性者がいる場合）陽性判明前後の部屋移動、ゾーニングがわかるもの

□職員・利用者名簿

施設ファーストタッチ聞き取り用紙

嘱託医、協力医療機関を確認し、協力内容を施設と医師との間で事前共有してもらう。

入所者の健康観察の徹底を施設に周知し、毎日午前中に保健所に報告してもらう。状態悪化が見込まれる入所者を早期に報告してもらい、日中受診調整を行う体制を組んでおく。健康観察徹底期間の目安も施設に伝える。

日頃施設で実施している感染対策を聞き取り、不十分な点などを中心に施設指導を行う。

スクリーニング検査予定を把握し、施設側から適切な時期等相談があった場合に助言する。陽性者早期発見に努める。

見取り図や名簿を共有することで、俯瞰的視点で経時的感染動向を把握し、施設にフィードバックを行う。

【研究(仮説生成)】

令和4年12月～令和5年1月に美作保健所管内で発生した高齢者入所施設クラスター24施設を対象に、重回帰分析を行なった。

変数

曝露

ファーストタッチまでの日数

施設形態

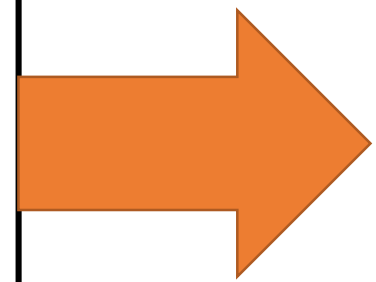
入所陽性者の平均年齢

入所陽性者割合

職員陽性者割合

ワクチン接種4回以上の割合

抗ウイルス薬投与割合



アウトカム

重症化割合※

※転帰として
①～③に該当する
入所陽性者/全入所
陽性者

- ①酸素投与
- ②入院
- ③隔離期間中に死亡

【結果】

ファーストタッチまでの日数と重症化割合に有意な関連が認められた。

重症化割合	Coefficient	Std. err.	t	P> t	[95% conf. interval]
ファーストタッチまでの日数	0.10	0.04	2.45	0.03	0.01 - 0.19

※調整変数：施設形態、入所陽性者の平均年齢、入所陽性者割合、職員陽性者割合、ワクチン接種4回以上の割合 抗ウイルス薬投与割合

結論

- ・ 高齢者施設等で療養するCOVID19患者において、クラスター発生時の早期対応(迅速なファーストタッチ)は当該患者の重症化を予防する可能性が示唆された。
- ・ 陽性者が発生する前の日頃からの感染対策やBCP作成、そして感染が大規模になる前の早期に適切な対応と体制づくりの重要性が示唆された。



- ・ 新型コロナウイルス感染症クラスター発生時に高齢者施設の対応をしたことにより、他の感染症(0-157)の集団発生時にも保健師のスキルが上がり、スムーズに対応できた。

分析結果をうけて、県北(美作保健所・勝英支所、真庭保健所管内)では健康教育のちらしを作成し、施設あてに普及啓発を行った。

高齢者・障害者福祉施設職員の皆さまへ

ちょっと待って！！
それでいいの？



5類になっても新型コロナウイルスの感染対策は必要です！

日頃からの感染対策を続けましょう

陽性者が1人でも発生したときは、すぐに嘱託医と保健所に相談しましょう

早めの対応が感染拡大を防ぎ、入所者の重症化予防に繋がります！

(1) マスクとアイガードの着用

5類に移行しても、日頃からマスクとアイガードを着用しましょう

(2) 日頃の感染対策

5類に移行しても、基本的な感染対策を継続しましょう

場面に応じて、適切な PPE（使い捨ての手袋・エプロンなど）を使用しましょう

(3) 一処置一手洗い

処置の前後に手洗いや手指消毒をおこないましょう

コロナだけでなく、他の感染症予防のためにも、一処置一手洗いを続けましょう

(4) 毎日の体調確認

入所者だけでなく、職員も体調確認を続けましょう

発熱、喉の痛み、頭痛、咳などの症状があるときは、すぐに受診しましょう

(5) こまめな換気

目安は、30分に1回です

コロナに限らず、他の感染症予防のためにも大切です

(6) 休憩時間の過ごし方

休憩時間にマスクなしで会話することは控えましょう

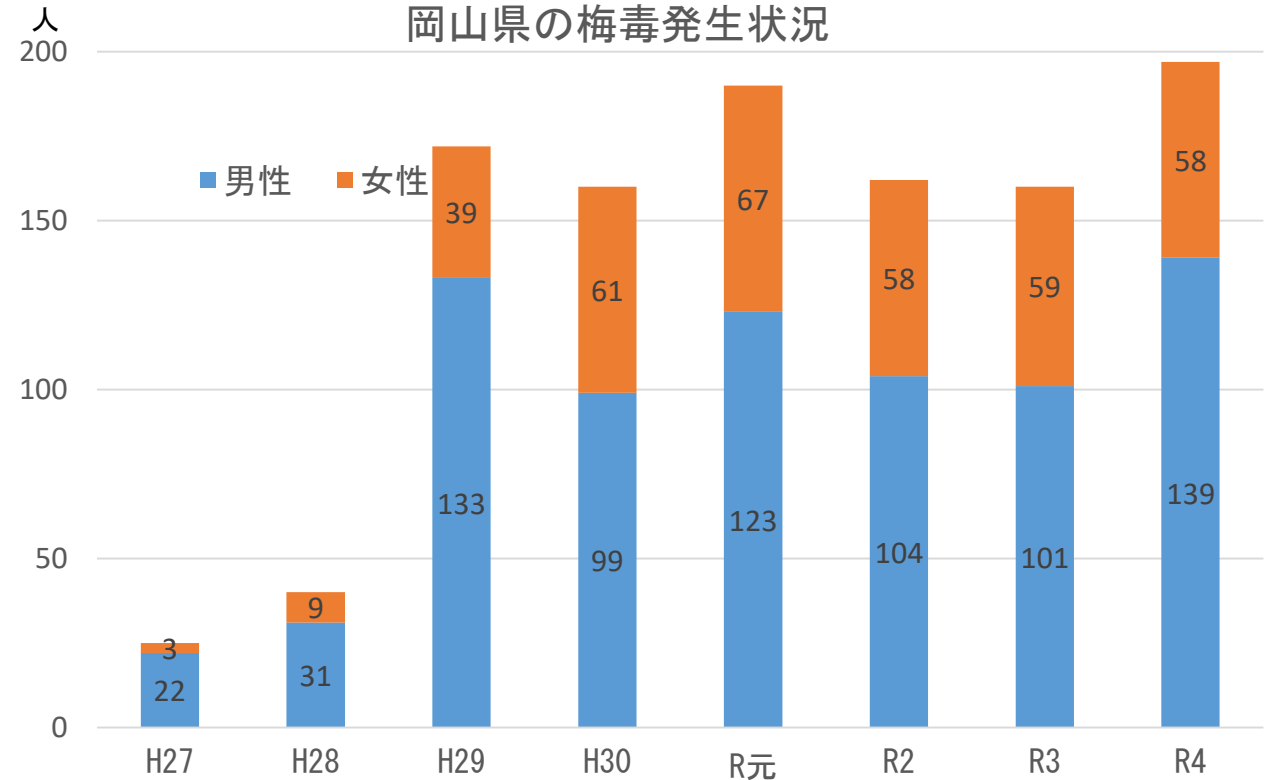
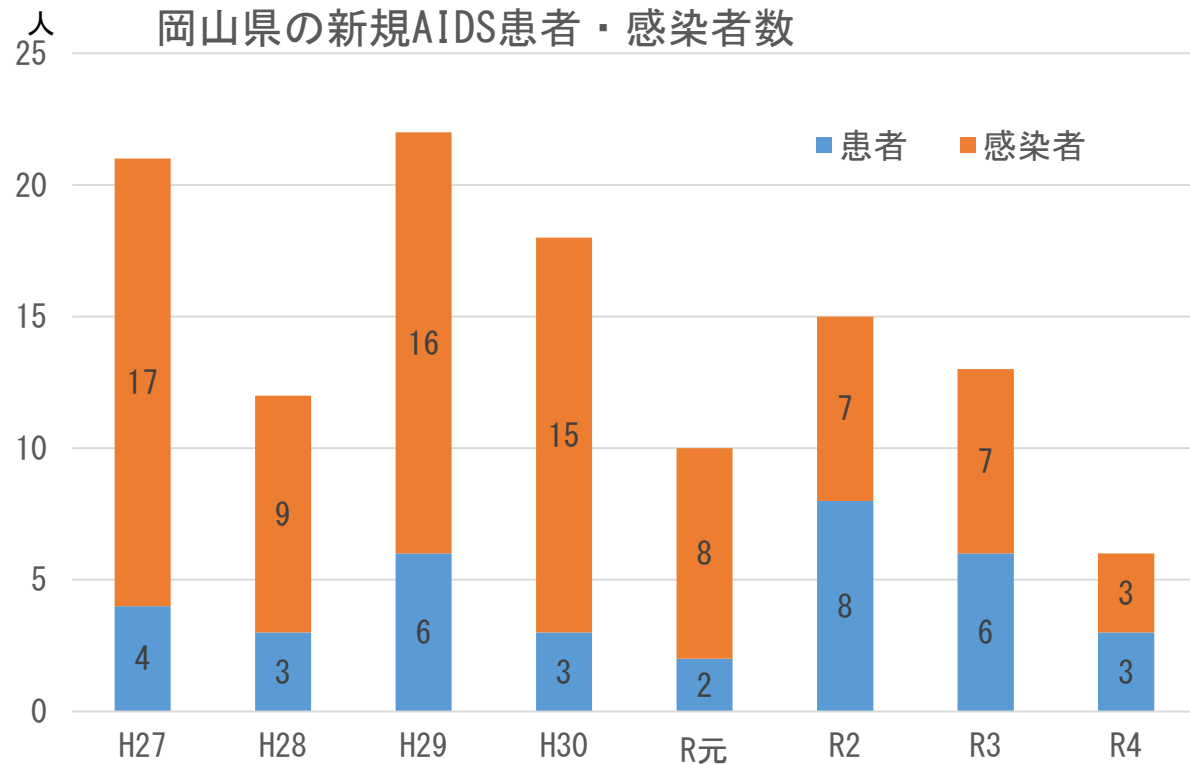
マスクなしの会話で同じ場所にいた人の約8割が感染した事例があります

令和5年4月 美作保健所 (0868-23-0163)

勝英支所 (0868-73-4054)

真庭保健所 (0867-44-2990)

(3) エイズ・性感染症の状況



<保健所の取組>

○出前講座

学校等へ専門講師を派遣して出前講座を実施

本所：R4年度：3回 R5年度：2回実施予定（中学校・高校 各1回）

支所：R4年度：3回、R5年度：3回実施予定（中学校2回、高校1回）

○電話相談

本所に専用電話（エイズホットライン）設置（県下2か所）R4年度：71件

○感染症検査事業

R4年度 HIV抗体検査 本所 25件、支所 2件

R5年9月末 HIV抗体検査 本所 6件、支所 4件

・管内の梅毒発生状況

R3年度：8件 R4年度：16件 R5年9月末：13件

(4) 結核対策

発生状況(潜在性結核感染症は除く)

年次	新規登録患者			罹患率(人口10万対)		
	本所	支所	岡山県	本所	支所	岡山県
H30	14	5	187	10.6	11.2	9.9
R元	13	7	186	10.0	15.9	9.8
R2	16	2	153	12.3	4.6	8.1
R3	12	4	183	9.4	9.3	9.8
R4	14	6	未確定	11.1	14.1	未確定

※高齢者が多い、罹患率は横ばい

<保健所の取組>

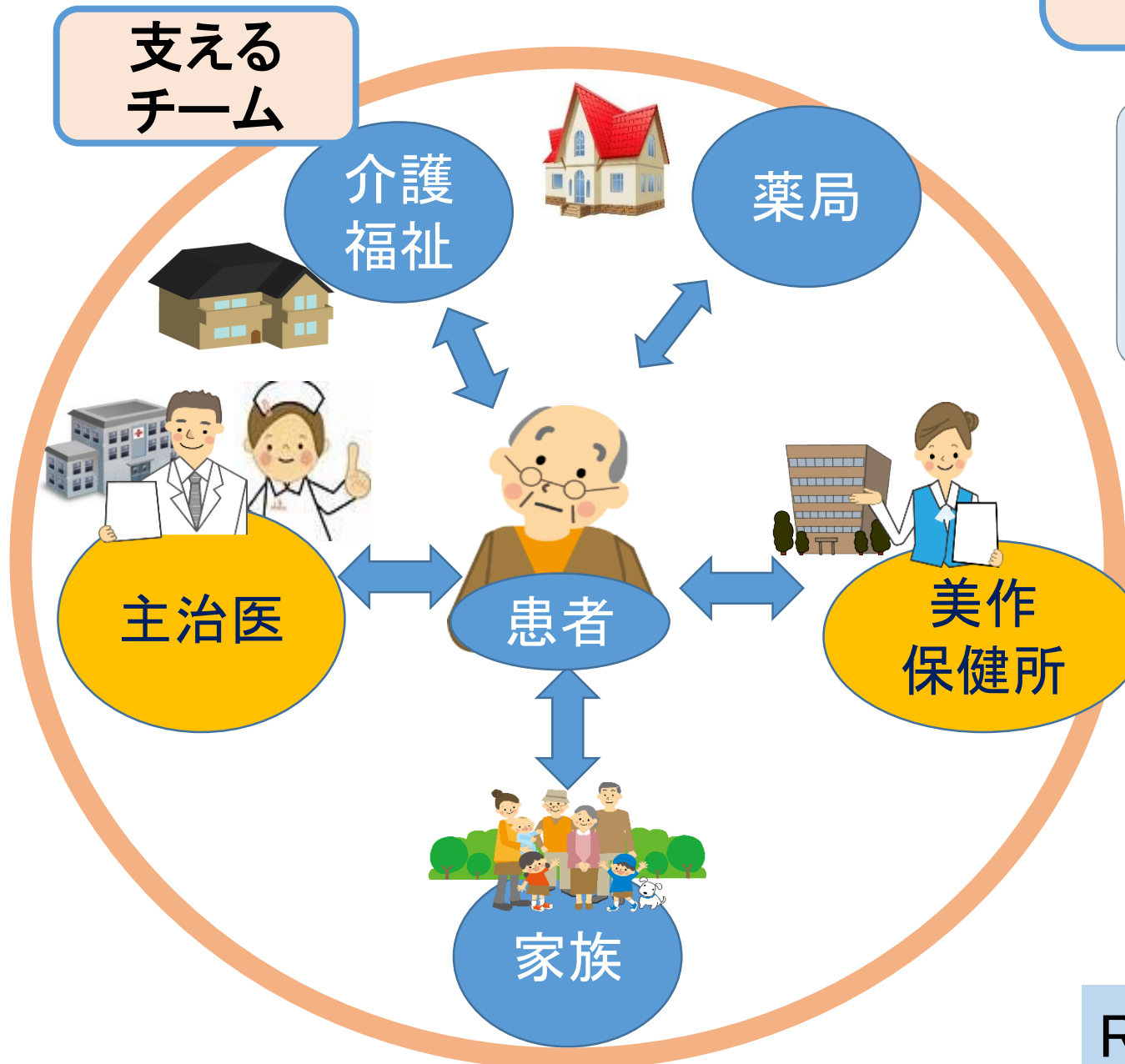
○結核医療連携、患者支援

退院前には、患者とともに医療機関や介護サービス事業者、保健所等で連携して支援計画を作成、共有し、地域の医療機関や薬局、訪問看護等と連携しながら、患者の服薬完遂を目指して支援を行う。

モバイルDOTS流れ

◎令和4年度よりモバイルDOTSの利用を開始

対象者: 外来で結核の薬物治療を行っている患者 (LTBI, 就労している者、外国人、家族の協力が得られる高齢者)



① 保健師が患者に面接を実施

患者に保健指導を実施し、保健所のメールアドレスの登録を行います。

② DOTS支援実施

患者が入力したクラウド上の服薬カレンダーを保健師が確認。

③ヘルパー、薬局等

本人の同意が得られた支援者もDOTS支援を実施

R4年度 本所2人、支所0人
R5年9月末 本所5人、支所0人

○支援者とカレンダーを共有。検査結果・服薬・受診日等の記録が可能。

15言語で利用可能。

外国人、潜在性結核など症状がなく、若い年齢の患者で服薬習慣のない人に効果的。

治療にかかわる支援者

医療機関

メールアドレス
電話番号

保健所

メールアドレス
電話番号

連絡先

治療にかかわる支援者

こちらに支援者アドレスを入力し、**データを連結**

設定を保存する

設定画面の入力が終了したら、画面の一番下の“設定を保存する”ボタンをクリックします。

アプリではないため、カレンダー画面が出たら、まずは「ホーム画面に追加」（ブックマーク）を、お願いします♪

飲みきるミカタ
mobiledots.accelight.jp

飲みきるミカタ -つなげて治そう-

状態: 治療中

0日/180日

検査日 塗抹 培養

設定変更はこちらから

菌検査
の記録

塗抹,
培養,
PCR,
同定,
感受性
X線,
メモ

①設定した服薬時間にメールが届くので、メールにあるURLをクリック。

2022年7月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

7月5日の服薬記録
-未登録です-

②カレンダーが開く。薬マークをクリックし、内服薬チェック

2022年3月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

内服の修正

受診日等の
記録

5 難病患者の地域生活支援の推進

難病患者の状況(R4年度)

	本所				支所				合計	
	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村		
医療費助成認定者数	763	98	39	124	247	90	62	17	1,440	
災害時要配慮者数 (割合%)	93 (12.1)	16 (16.3)	6 (15.4)	11 (8.9)	20 (8.0)	7 (7.7)	2 (3.2)	2 (11.7)	157 (10.9)	
再掲	個別支援シート作成者数	40	8	2	6	20	7	2	2	87
	市町村要配慮者名簿への登録者数	72	14	5	9	20	7	2	2	131
	市町村への情報提供の同意者数	69	14	5	9	20	7	2	2	128

<保健所の取組>

○在宅難病患者支援

- ・医療依存度の高い難病患者に対して、災害時に備えて、平時から患者家族と緊急連絡先、避難場所、移動手段や準備物等を明確にした災害時個別支援計画を作成し、市町村関係部署と共有、医療機関、介護保険事業所等と連携して災害時の避難や治療継続支援について検討。
- ・在宅難病患者・家族の集いや医療福祉相談等

R4年度 本所:1回 支所:1回 R5年度 本所:12月開催予定 支所:2回

6 医療等に関すること

(1) 医療法に基づく医療機関立入検査

事業名等	R4年度	
医療法に基づく立ち入り検査等	立入検査 改善指導	22施設 3施設
医療施設の許可・届出	68件	
医療安全相談	6件	

(2) 救急医療体制の整備

- ・災害時の円滑かつ迅速な医療の確保や、休日・夜間における地域住民の医療の確保のため、救急医療について検討。
- ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会
R5年8月10日開催 参加者29人

(3) 看護師等の人材確保

【現状】美作地域は、看護師のR3年度の確保率は県平均より低く、以前県平均より高かった離職率はR2・3年度とも県平均より少し低くなっている。

【取組】美作地域の地域医療を継続推進するため、地域で活躍する看護職と協働して看護職確保と定着を目指している。

(1) 美作地域の医療と看護を考える会

年3回(5月8日・10月18日・2月予定)

(2) 看護職確保サポートチーム会議

年3回(5月26日・9月7日・3月予定)

(3) 看護職と看護学生との交流会

7月8日開催

(4) 医療従事者間の交流会(R5年度より看護協会津山・勝英支部主催)

11月11日開催

(5) ポータルサイトやインスタグラムで最新情報を発信

美作地域や看護職場の魅力発信による就職促進

(6) 出前!看護職体験

中学・高校生に看護の体験を通じて、進路選択の促進:2回



衛生課

1 食の安全・安心対策の推進

(1) 食の安全対策

(2) HACCPに沿った衛生管理の制度化

2 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

(2) レジオネラ対策の推進

3 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

(2) 献血の推進

(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

1 食の安全・安心対策の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」「岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒予防や違反食品の排除等を目的として、食の安全・安心対策を推進する。

(1) 食の安全対策

○ 食品関係施設への監視指導と食品検査

◆ 監視指導状況

	目標(施設総数)	監視件数
令和5年度※	1,389(4,473)	840【60%】
令和4年度	1,556(4,642)	2,002【129%】

※R5.9末現在

◆ 収去検査状況 (単位: 検体)

	目標(うち残留農薬)	検査件数(うち残留農薬)
令和5年度※	425(30)	339(16)【80%(53%)】
令和4年度	425(30)	426(29)【100%(97%)】

※R5.9末現在

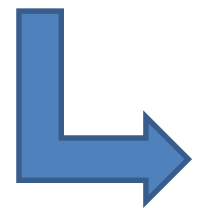


● 食中毒発生状況
令和4年度

1件 4人

(2) HACCPに沿った衛生管理の制度化

- ・HACCPは食品衛生管理の国際標準で、すでに先進国では義務化。
- ・我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、食品衛生法改正により、令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け。



- ・研修会の実施等による定着促進（R4年度：3回開催）
- ・立入による実施状況の確認・指導

Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する危害要因をあらかじめ分析し、安全な製品を得るための重要管理点を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。



2 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の営業者に対し、衛生管理の徹底と自主管理の推進を図るとともに、多人数が利用する施設の衛生の確保を図る。

(令和4年度)

区分	施設数	監視件数
理容所	205	68
美容所	447	165
クリーニング所	103	55
公衆浴場	66	31
興行場	9	0
特定建築物	59	0
遊泳用プール	16	12
計	905	331

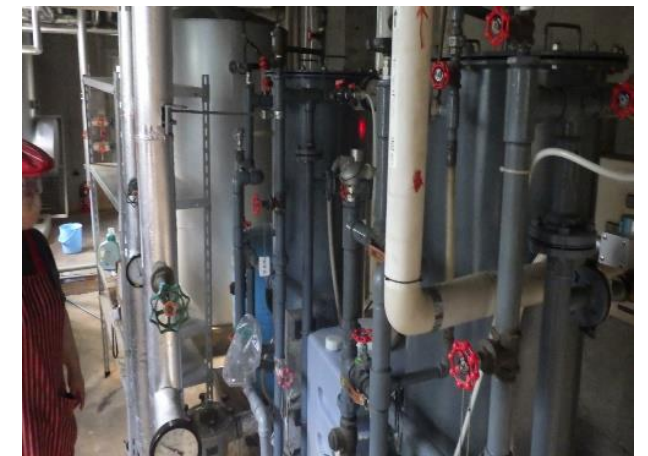
(2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るため、計画的に採水及び施設指導を行う。

◆レジオネラ属菌の検出状況

(令和4年度)

	公衆浴場	旅館業
全施設数	66	176
採水検体数	57	10
陽性検体数	10	2



ろ過施設



アメーバ中の
レジオネラ属菌

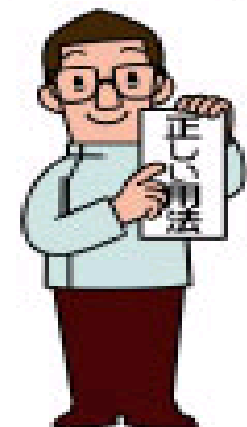
3 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

(令和4年度)

区 分		施設数	監視件数
医薬品関係	薬局	100	47
	店舗販売業等	59	31
毒物劇物関係	販売業	177	87



毒物劇物保管庫

(2) 献血の推進

「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

献血推進の3本柱

- ① 献血者の確保対策
- ② 血液製剤の安全性確保対策
- ③ 血液製剤の適正使用の推進

令和5年度
管内配車計画台数: 89台



岡山県赤十字血液センター
献血バス

◆ 場所別献血者数(令和4年度)

単位:人

	200mL献血者数	400mL献血者数	計	献血可能人口から みた献血率(%) (参考値)	成分献血者数 (献血ルーム)
津山市	8	3,184	3,192	5.6	559
美作市	0	447	447	4.7	75
鏡野町	0	256	256	6.1	121
勝央町	0	223	223	5.7	42
奈義町	0	264	264	9.7	65
西粟倉村	0	13	13	6.5	20
久米南町	0	75	75	6.4	44
美咲町	0	166	166	6.4	124
管内計	8	4,628	4,636	5.7	1,050
岡山県	698	53,866	* 54,564	6.7	24,687

(* 成分献血を除く)

(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施
- ・不正大麻・けし撲滅運動の実施
- ・薬物乱用防止教室
- ・薬物乱用防止のパネル展示



カートリッジ入り
大麻リキッド

岡山県の実態

	令和3年	令和4年
全薬物検挙人員	181	186
覚醒剤検挙人員	90	81
覚醒剤押収量(g)	780	64
大麻検挙人員	83(内20歳代以下69)	99(内20歳代以下81)



アツミゲシ



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動
(4月～7月)



R4年度林野高校

◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)
ヤング街頭キャンペーン